## ❹地域まちづくり推進条例

ター」や「いえ・みち まち ちのルールづくり相談セン 24年度末現在、32件の整備が ストにより選考される。平成 る身近な施設整備に対して最 された。これは市民自身によ まち普請事業」が同時に開始 り活動が、この条例に基づく は、様々なテーマのまちづく 改善事業」の取組がスタート されてきたものであるが、「ま 年にわたって様々な形で検討 例」が制定された。これは長 年に「地域まちづくり推進条 実現している。 であり、2段階の公開コンテ 高500万円を助成するもの 支援により進められている。 した後に制定された。現在 くりを推進するため、平成17 また、条例に基づく支援策 一つとして「ヨコハマ市民 市民との協働によるまちづ

### おわりに

画)」を策定し、国際都市の スタートしている。 玄関口としてふさわしいまち 年12月には「エキサイトよこ づくりに向けた様々な取組を はま22(横浜駅周辺大改造計 たプランの検討やプロジェク トが進められている。平成21 現在も、新たな取組に向 昨年度

画マスタープラン全体構想等 年の3月に改定された都市計 が始まっている。さらに、今 やエネルギー問題、 策の検討も進められている。 宅市街地等における新たな施 震防災戦略」に基づく密集住 形成に向けた施策の検討や、 に基づくコンパクトな市街地 住宅地モデルプロジェクト」 部再生に向けた「持続可能な た、民間事業者や大学等幅広 ランづくりに着手した。ま ふ頭周辺地区、東神奈川臨海 4月に策定された「横浜市地 い主体との連携による、郊外 今後、都市が抱える課題は iの再生に向けたマスタープ ||周辺地区を加えた都心臨海 従来の横浜都心に、 山 下

ている。 うに、人口動態などの変革期 これまで以上に大きく変わっ くことが、 に新しい政策を打ち出してい 地開発要綱」を生み出したよ 見通して「六大事業」や「字 の先人が300万人の時代を ある。人口200万人の時代 政策の重要性は増すばかりで り、こうした中で都市づくり 題に対応していく必要があ 国際的な都市間競争などの課 横浜や社会が抱えている環境 てくる可能性がある。現在の 少子高齢化社会の到来、 今まさに求められ 地方分

# 最高のOJTだった調査季報

の勇気が必要だった。 であったことから、執筆にはかなり 全国的にも知られた政策研究誌 取組や知見を情報発信しており、 析するとともに、現場の先進的な 都市の都市問題や政策を調査分 調査季報は横浜市だけでなく大 の年だった(第77号・1983年)。 たのは今から30年前の入庁4年目 私が初めて調査季報に投稿し

温暖化対策統括本部長

浜野

四郎

が起こっていた。この住居容積率規 り、それを撤廃すべきとする動き を誘導するためにつくられた制度 宅立地を規制し、業務機能の集積 制は関内地区等の都心エリアの住 が建築基準条例で規定されてお する容積率、いわゆる住居容積率 積率に占める住宅用の用途に供 の改定作業に疑問を感じたこと けは、私が建築局で建築基準条例 に始まる。当時、都心部の基準容 その調査季報への投稿のきっか

きかという議論がされずに規制 ずに、また、どのような都心部をつ これまでの住居容積率規制の果 たことだった。 緩和の一点で改定しようとしてい くるために建築規制はどうあるべ たしてきた役割や効果を検証せ 私の疑問は、都市政策としての

私はこの問題の経緯や論点を

記録としてしつかりと残しておき たいと思い、都市科学研究室に相 都心像など、中立的な記述に徹し 市計画制度の問題点、目指すべき 思いを封印して、時代の背景や都 なった。原稿は仕事上の個人的な 談したのが調査季報への投稿に

投稿で論点や対応策を研究して 住宅の規制誘導策をまとめる作 その時の担当部長として、新たな の対策が課題となった。たまたま 学校収容や日照・景観問題などへ 関内地区でのマンション開発による きなかったが、それから20年後、都 は想定していた大きな問題は起 いた経験が大いに役立った。 業に携わったが、この調査季報への 心高層マンションブームが起こり、 幸いにも住居容積率の改定後

の状況報告の性格が強くなるが、 の仕事を理論化する執筆作業は ある。経験が浅い私にとっては現場 う要素を盛り込むことが重要で 大きな重荷であったが、最高の〇 仕事上の問題点や論点整理とい JT(職場内訓練)になった。 調査季報への職員の投稿は現場

まだに鮮明である所以は、調査季 報執筆にあると思っている。 住居容積率の改定の思い出がい

33 ■ 特集·政策五十年史











